

〔様式1〕 平成18年度 事務事業評価表					
記入年月日	平成18年4月25日		記入者	連絡先	90-318
部 名	保健福祉部	課 名	南福祉事務所	課長名	椎名 孝典
事務事業名	生活保護事務				
予算上の事務事業名	生活保護法施行事務費、生活保護費				
1 総合計画における位置づけ			施策コード	11410	
基本目標	I「学びあいあたたかさのある福祉文化都市」をめざして				
政 策 名	第1章 安心して生活できる福祉社会をつくります				
基本施策名	第4節 援護を要する人の自立援助				事業開始年度
施 策 名	第1施策 生活の安定				昭和63年以前 ▼
2 実施根拠及び関連法令・条例等	生活保護法				
3 個別計画の概要	概要				
計画名					
計画年次		年度～		年度	
4 事業形態の区分	助成(給付・補助・貸付)				▼
5 事業概要					
(1) 事業の目的 (何のために行うのか、またはもたらしたい成果)					(2) 対象 (誰、何)
生活保護法に基づき、生活に困窮する人に対し必要な保護を行うとともに、その自立を助長する。					生活保護法による被保護者
(3) 平成17年度事業の内容 (活動)・・・いつ、どのような方法で実施した内容 (活動)なのか。					
(17年度10月現在)					
高齢者世帯	母子世帯	障害者世帯	傷病者世帯	その他の世帯	合 計
492	125	144	308	82	1,151
6.31パーミル					
6 関連・類似事業や他市の状況					
他市の保護率 (単位：パーミル) 17年度10月現在					
横浜市13.5	川崎市17.8	横須賀市8.2	平塚市7.2	鎌倉市4.6	藤沢市6.9
小田原市9.3	茅ヶ崎市5.5	逗子市4.8	三浦市5.2	秦野市7.6	厚木市8.6
大和市10.1	伊勢原市5.1	海老名市5.7	座間市9.0	南足柄市4.8	綾瀬市8.1
相模原市 (相南計) 9.2					
7 事業費の推移	〔単位：千円〕				
年 度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
事 業 費	2,840,081	2,929,118	3,192,959	3,304,219	3,469,430
一般財源	710,020	732,280	798,240	826,055	867,357
受益者負担金	0	0	0	0	0
その他の特定財源	2,130,061	2,196,839	2,394,719	2,478,164	2,602,072
人件費の合計	171,087	188,731	188,978	197,028	205,078
事業コスト合計	3,011,168	3,117,849	3,381,937	3,501,247	3,674,508
8 事業効率・・・活動単位当たりの事業効率					
事業名 (または、主たる事業名)	生活保護事務			対象名称 と単位	被保護者数 (人)
年 度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
事業コスト(主たる事業)	3,011,168	3,117,849	3,381,937	3,501,247	3,674,508
対象数	1,463	1,571	1,583	1,662	1,745
単位あたり経費(円)	2,058,215	1,984,627	2,136,410	2,106,457	2,105,425
前年度比		0.96	1.08	0.99	1.00

9 活動指標・・・実施した内容（活動）を数値化したもの					
指標名と単位	1人あたりに要した援助回数	指標式と指標の説明	延べ援助回数／就労支援対象者数		
	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度（目標）
実績	-	8.1	5.5		
目標	-	5.0	5.0	0.0	0.0
目標達成度（%）	#VALUE!	162.0	110.0		
10 成果指標・・・もたらしたい成果の達成度を数値化したもの					
指標名と単位	就労率（%）	指標式と指標の説明	支援により就労を開始した人／就労支援対象者		
	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度（目標）
実績	-	59.3	52.3		
目標	-	50.0	50.0	0.0	0.0
目標達成度（%）	#VALUE!	118.6	104.6		
11 個別評価					
(1) 妥当性の評価 [A：妥当である・B：妥当性に課題がある・C：妥当でない]					
A	<input checked="" type="checkbox"/>	・法令、条例により実施することが義務付けられている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・法令、条例に定められた市の責務を具体化して実施する事業である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・公益性が高い、または必需性が高い事業である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・将来にわたって、市民のニーズや行政需要がある。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・税金を投入して実施するにふさわしい事業であり、市民にも説明できる。			
(2) 有効性の評価 [A：有効である・B：有効性を高める余地がある・C：有効でない]					
B	<input checked="" type="checkbox"/>	・上位施策の目的を達成するために大きく貢献している。			
	<input type="checkbox"/>	・課題等の解決や市民生活に大きく貢献している。			
	<input type="checkbox"/>	・成果指標の実績値とその推移から見て、期待されるような成果をもたらしている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・事業の対象範囲は適切であり、対象は事業を実施したことによる効果を楽しんでいる。			
(3) 効率性の評価 [A：効率が良い・B：効率性を高める余地がある・C：効率が悪い]					
A	<input checked="" type="checkbox"/>	・単位あたりの経費は適正である。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・これ以上コスト節減の余地がない。			
	<input type="checkbox"/>	・受益者負担や補助等の割合に問題はない。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・事業の実施方法や実施体制は適正である。			
(4) 民間活力の導入の可能性 [有・無]					
無	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、民間で実施する方が経費の節減に繋がる。			
	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、民間で実施する方が技術・知識面で優れている。			
	<input type="checkbox"/>	・業務の一部または全部について、民間で実施する方がサービス面で優れている。			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・民間では実施していない、または市が実施する方が優れている。			
12 総合評価（一次評価）					
(1) 自動判定結果					
★★★★	[★★★★]：良好な状態を維持する事業				
	[★★★★]：概ね良好な状況である事業				
	[★★★]：見直しを行う必要がある事業				
	[★]：抜本的な見直し、休止、廃止を検討すべき事業				
(2) 事業所管課の課長による評価（今後の方向性）			(3) 課長の評価に関する説明		
現状維持	<input type="checkbox"/>	・拡充・充実		自立支援相談員の活用、自立支援プログラムの推進により、被保護世帯世帯の自立助長への支援を図る。	
	<input checked="" type="checkbox"/>	・現状維持			
	<input type="checkbox"/>	・見直し			
	<input type="checkbox"/>	・廃止			
13 成果の向上及び効率性を高めるための方策 自立に向けた指導・援助を行い、自立を助長する。			14 課題として認識されたこと 法定受託事務であるとともに、景気動向等により対象者が変化するため、指標設定が困難である。		
15 二次評価					
(1) 行政評価会議による評価（今後の方向性）			(2) 二次評価コメント		
現状維持	<input type="checkbox"/>	・拡充・充実			
	<input checked="" type="checkbox"/>	・現状維持			
	<input type="checkbox"/>	・見直し			
	<input type="checkbox"/>	・廃止			